



平成 28 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 シノブフーズ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 崇志
(コード 2903 東証第 2 部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 清水 秀輝
(TEL. 06 - 6477 - 0113)

株主優待制度変更のお知らせ

当社は、下記の通り株主優待制度の変更を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社は、平成 27 年 9 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしました。これに伴い、株主優待制度の内容についても見直しを実施いたします。

(2) 変更の内容

①株主優待制度の対象者

変更前	3 月末日時点で株主名簿に記載または記録されている当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を保有している株主
変更後	3 月末日時点で株主名簿に記載または記録されている当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有している株主

②株主優待制度の内容

	所有株式数	優待商品
変更前	1,000 株以上	有明産海苔 (味付海苔と焼海苔) の詰め合わせ
変更後	1,000 株以上	有明産海苔 (味付海苔と焼海苔) の詰め合わせ
	100 株以上 1,000 株未満	有明産海苔 (味付海苔)

③実施開始時期

平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から上記変更を実施いたします。

以 上